

埼玉県立松伏高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 各顧問が年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (4) 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- (5) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるように校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (6) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

- (1) 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則として禁止とする。
- (3) 1日の活動時間は、準備時間やウォーミングアップ、クールダウン等の時間を含めないが、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (4) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する3日間以上の休養日を設定する。
- (5) 顧問と生徒で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- (6) 熱中症等予防の観点から、高温下での練習等は控える。「暑さ指数(WBGT)」を指標とし、WBGT 31℃以上は原則運動禁止、WBGT 28℃～31℃で練習する場合は、頻繁に休息を入れながら生徒の体調変化に注意して練習する。

暑さ指数(WBGT(湿球黒球温度):Wet Bulb Globe Temperature)は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。(環境省熱中症予防サイトから)